

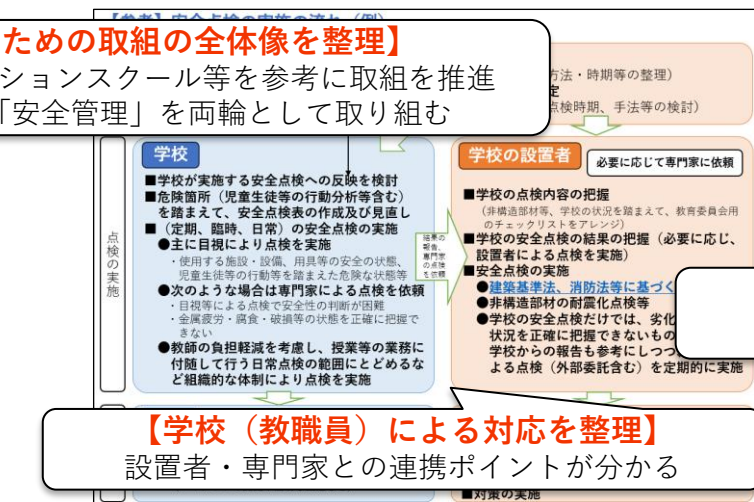
課題

教職員の負担を軽減しつつ質の高い安全点検を実現するために

- ・安全点検の具体的な基準（頻度・観点・手法等）の明確化が必要
- ・専門家に相談すべき点検内容の整理が必要
- ・子供の視点を加えた安全点検の推進が必要

「学校における安全点検要領」を新たに作成

- ✓点検の基準（観点・手法・頻度・不具合対応）を整理
- ✓学校で日常的に使える点検表を作成
- ✓専門家（外部人材）の活用を整理
- ✓子供の視点やICTを活用した事例等を紹介



窓からの転落・落下事故

窓際での遊びや、窓の清掃中、窓が開いていることに気付かず落下する事故が多い

事故発生の多かった場所は？

1 教室（保育室）	15.8%
2 廊下	8.2%
3 階段	4.5%

事故発生の多かった場面は？

1 休憩時間中	4.5%
2 清掃時間中	4.5%
3 部活動中	4.5%

過去の事故・ヒヤリハット事案の整理

過去の事故等の教訓を分かりやすく整理

【過去の事故・ヒヤリハット事案の整理】

過去に発生した事故等の教訓を分かりやすく整理

★ 日常及び定期的安全点検において、教室や廊下等の窓の下に足掛かりとなるものが置かれていないかを確認する必要があります。（窓に落下防止の手すりがあっても、窓際に足掛かりとなる設置物があると窓の空いている状態で設置物に登り落下の危険があることに留意する。）

★ 定期的点検において、落下を防止する対策に不備を確認する必要があります。（窓を開かないようにするストッパー等の作動状態に異常がないかを確認する。）

窓・ドア

【点検時期】 日常・定期

窓下に、足掛かりになるものがないか。
窓ガラスのひび割れ、窓やドアに異常（変形、腐食、ガタつき、開閉時の引っかかり、著しく重いなど）はないか。

【事故の発生リスク】

- 窓の隙間にカーテンが引っかかってしまっていると誤解して寄りかかるなどにより転落する
- 窓ガラスにひび割れ
- 窓やドアの開閉時に異常
- 窓やドアの腐食
- 窓やドアの腐食

【箇所ごとのポイントを整理】

点検の観点・手法・頻度・不具合が見つかった際の対応が分かる

【主な点検の方法】

【定期的安全点検】

- 窓からの転落防止の手すりやその他器具の異常がないかを確認する。
- 窓やドアの開閉に支障がないかを、実際に動かして点検する。
- 内部建具は、手で軽く揺らした際に取付部にはガタつきがないか点検する。

【対応】

- 窓の足掛かりになる設置物の撤去。または、体が落ちないように一部しか窓が開かないなどの対策を講ずる。
- 学校向けの対応が難しい場合は危険箇所を立入禁止にするなどの応急措置をし、児童生徒等に注意を促すとともに、学校設置者に連絡しましょう。

事故発生のリスク

より、ささくれやひび割れ

点検後の対応

【1分程度のポイント動画】

誰でもすぐに点検ができる

タブレット端末等の異常

一使用をやめ、業者等へ相談

安全点検表サンプル①

普通教室

【学校ですぐに使える点検表】

そのまま使える、編集・加工もできる

安全点検のDX化による教員の負担軽減

DX化によって点検結果が自動的に一元化になり、管理業務が大幅に軽減されるようになった。最も負担軽減が大きいのは、点検結果の集約・集計作業がなくなったこと。また、点検結果の集約・集計作業がなくなったことで、点検結果の集約・集計作業に時間を割くことができ、授業準備や授業実施に専念できるようになった。

【様々な事例紹介】

子供の視点やICTを活用した事例等を紹介

学校事故対応に関する指針（R6.3 改訂版）【概要】

- ・主体をアイコンで表示
 - 学** 学校
 - 設** 学校設置者
 - 行** 都道府県等担当課
- ・主なR6.3 改訂等箇所を**橙字**で記載

- ・「事故の未然防止」「事故等が発生した際の応急手当」「事故の発生原因の究明」「安全対策の検証」「被害児童生徒等の保護者への支援」「事故の再発防止」等に適切に取り組むための指針として作成。（平成28年3月）
- ・「第3次学校安全の推進に関する計画（令和4年3月25日閣議決定）」を踏まえ、「**組織的な事故の未然防止**」「**重大事故発生に関する国への報告**」「**事故発生時の適切な対応**」等について**実効性を高めるため改訂**。（令和6年3月）

対象

- ・ 学校の管理下で発生した事故（登下校中に発生した事故についても本指針を踏まえた対応を基本とする）
- ・ 国公立の小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校

事故の未然防止

学 設 行

- ・ 重大事故・ヒヤリハット事例の共有と活用
 - ・ 教職員の危機管理に関する資質の向上
 - ・ 危機管理マニュアル等の策定・点検・見直し
 - ・ 安全点検の実施、安全教育の充実
- 「事前」「発生時」「事後」の観点で取組を整理
- 学校設置者による指導助言
- 国においてR6.3に「学校における安全点検要領」を公表予定

事故発生に備えた事前の取組等

学 設 行

- ・ 緊急時対応に関する事前の体制整備
 - ・ 保護者や地域住民、関係機関等との連携・協働体制の整備
- 教職員が誰でも組織的に対応できる備え
- 事故発生時の対応を保護者と予め共有
コミスクの仕組み等を生かし学校安全について連携・協働する関係づくり

事故発生後の対応の流れ

- ① 速やかな応急手当、被害児童生徒等の保護者への連絡、被害児童生徒等以外の児童生徒等の対応、学校設置者等への報告 **学 設 行**
 - ・ **誰でも即座に119番通報、複数の教職員で通信指令員からの口頭指示等を共有し対応**

死亡事故・意識不明等の命に係わる事故は国まで直ちに一報
- ② 「基本調査」を実施、結果を学校設置者等へ報告
 - ・ 死亡事故、**意識不明事故**、治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う事故、**身体の欠損・身体機能の喪失を伴う事故等**を対象
 - ・ 関係者の記憶が鮮明なうち（調査開始から3日以内を目安）に児童生徒等からを含め聞き取りを実施 **学 設**
 - ・ 情報を整理、**再発防止策を検討、学校設置者・都道府県等担当課へ報告** **学 設 行**

「基本調査」の実施状況は年度ごとに国においても確認
- ③ 「詳細調査」実施に係る判断・報告、「詳細調査」の実施
 - ・ 「基本調査」で整理された情報や被害児童生徒等の保護者の意向等を踏まえ「詳細調査」実施について判断、**報告** **設 行**
 - ・ 詳細調査委員会を設置し「詳細調査」を実施、事故に至る過程や原因を調査し、再発防止等について提言をまとめる **設**

命に係わる事故についての「詳細調査」実施の判断は「基本調査」結果とともに国まで随時報告
- ④ 再発防止策の策定・実施
 - ・ 詳細調査報告書等を踏まえ速やかに具体的な措置を講ずる。詳細調査報告書は国にも提出する **学 設 行**

再発防止策は、**具体的・実践的な内容をマニュアルにまとめる等し徹底が図られるよう努める**
国においても再発防止策を広く共有するとともに、**必要に応じその実施状況の把握等を行う**

【全体を通して】被害児童生徒等やその保護者等への支援 **学 設 行**

- ・ 被害児童生徒等やその保護者への丁寧な説明を行うとともに継続的なサポートが必要
 - ・ 災害共済給付等について必要な説明を行い、**十分な意思疎通**を図り手続きを行う
 - ・ 中立な立場で事故の対応を支援する「**支援担当者（複数人での対応も考えられる）**」を設置することも有効
 - ・ **被害児童生徒等以外の児童生徒等への配慮も必要**
- 事故の重大性等に鑑み、学校のみではなく、**学校設置者等も積極的に関わる**ことが重要
- すぐに活用できる**対応チェックリスト**を収録